

公立大学法人大阪府立大学役員報酬規程の改定の概要

1. 改定の理由

法人の経営状況等を総合的に勘案し、平成27年度に引き続いて役員報酬及び賞与の減額を継続するため、また、報酬については減額率を引き上げるため、所要の改正を行う。

2. 改定の要点

- ・報酬 現行の減額率を引上げ
理事長 3.5%⇒12%
理事 3.5%⇒6% (高専担当理事のみ 3.5%)
- ・賞与 現行の減額率(10%)を継続

3. 施行期日

平成28年4月1日